

令和2年6月19日
生食発0619第1号
2消安第1377号
2食産第1475号

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長
厚生労働省各地方厚生局長
農林水産省各地方農政局長
北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長

殿

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
(公印省略)
農林水産省消費・安全局長
(公印省略)
農林水産省食料産業局長
(公印省略)

「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」の別紙 SA-A1
の追加について

今般、サウジアラビアとの協議の結果、「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」(令和2年4月1日付け財務大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣決定(以下「手続規程」という。))の別紙 SA-A1「サウジアラビア向け輸出牛肉の取扱要綱」(以下「要綱」という。)を定めたほか、手続規程の別表2及び別紙リストの改正を行いましたので、日本からサウジアラビアに輸出される牛肉については、本要綱に基づき対応いただくとともに、関係事業者への周知等について、特段の配慮をお願いします。